

畜産収益力強化対策事業費補助金について
 (令和2年度繰越明許費)

<報告の要旨>

令和2年度に補正予算計上し、2月県議会で繰越明許費として承認いただき、令和3年度に執行予定でありました畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業(畜産クラスター事業)については、国との協議の結果、事業不採択となりましたため、同予算は不用額となりますので報告します。

1 不執行となる事業の概要

国の令和2年度第3次補正予算として計上された畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業(畜産クラスター事業)の施設整備事業は、本県の畜産収益力向上のために、以下のとおり施設整備を支援するもの。

(単位：千円)

事業実施主体	件数	整備施設名	総事業費 (税込)	うち国庫
竜王町畜産クラスター協議会	1件	肉用牛肥育牛舎(300頭) 家畜排せつ物処理施設	300,000	150,000
グリーン近江大中の湖 地域畜産クラスター協議会	1件	肉用牛肥育牛舎(96頭) 家畜排せつ物処理施設	80,000	40,000
2協議会	2件	合計	380,000	190,000

<予算額および繰越額>

予算額(2月補正予算) 190,000千円(全額国庫)
 繰越額 190,000千円

<繰越理由>

当該事業は「総合的なTPP等関連政策大綱」を踏まえ、国の令和2年度第3次補正予算事業として措置された。3月中旬の国の割当内示後の事業完了はできないことから、事業の繰り越しを申請した。

2 これまでの経過と対応

項目	概要
第1次要望	・近畿農政局が事業要望調査を開始(令和2年12月18日) ・竜王町協議会とグリーン近江協議会が応募
	・両協議会の実施計画のヒアリングを実施 ・ヒアリング後の1月29日に要望書を提出

	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画の再検討の連絡（電話連絡） （令和3年2月1日） 	<ul style="list-style-type: none"> ・近畿農政局から、施設の仕様や販売額等の事業目標を再検討するように連絡があった。
第2次要望	<ul style="list-style-type: none"> ・近畿農政局が事業要望調査を開始 （令和3年3月10日） 	<ul style="list-style-type: none"> ・竜王町協議会とグリーン近江協議会が再応募
	<ul style="list-style-type: none"> ・近畿農政局ヒアリング （令和3年3月26日） 	<ul style="list-style-type: none"> ・両協議会の実施計画のヒアリングを実施
	<ul style="list-style-type: none"> ・近畿農政局から事業計画要望の不採択の連絡（電話連絡） 	<ul style="list-style-type: none"> ・近畿農政局が販売額等の事業目標の実現可能性が低いと判断 <連絡日> ・グリーン近江協議会：3月26日 ・竜王町協議会：4月9日
	<ul style="list-style-type: none"> ・第3次要望（7～8月）の応募の意思確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・4月中旬に確認の結果、両協議会ともに第3次要望に応募する意思を表示
第3次要望	<ul style="list-style-type: none"> ・近畿農政局が事業要望調査を開始 （令和3年7月7日） 	<ul style="list-style-type: none"> ・グリーン近江協議会からは、次年度以降に再応募する旨の連絡 ・竜王町協議会は再々応募
	<ul style="list-style-type: none"> ・近畿農政局ヒアリング （令和3年7月16日） 	<ul style="list-style-type: none"> ・竜王町協議会の実施計画のヒアリングを実施 ・近畿農政局から、販売額等の事業目標の実現可能性が低いと判断し、計画を再検討するように指示された。 ・ヒアリング結果を竜王町協議会に伝達した結果、次年度以降に再応募する旨の回答（7月28日）

3 今後の対応

各協議会から要望される計画について、関係機関と連携し指導助言を行い、農家の施設整備が実施できるよう継続した支援を行います。